

「文化審議会文化財分科会企画調査会 中間整理」 に関する意見募集の結果について

「文化審議会文化財分科会企画調査会 中間整理」について、国民の皆様に御意見の募集を行いました。主な意見は別紙のとおりです。頂いた御意見につきましては、一部を今後の審議会の議論に反映するとともに、その他のものについても今後の施策の検討や推進の参考にさせていただきます。なお、取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

今回の御意見をお寄せいただきました多くの方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

1. 意見募集の概要

- (1) 期間 令和4年6月17日（金）～令和4年7月18日（月）
- (2) 告知方法 文化庁ホームページ、e-Gov 等
- (3) 意見受付方法 文化庁ホームページ、e-Gov 等に掲載

2. 意見の提出状況

意見総数：37 件

※寄せられたメール等の件数の総数であり、同一の方から複数のメール等をいただいた場合もメール等の件数分をカウントしています。

「文化審議会文化財分科会企画調査会 中間整理」
に関する主な意見の概要

※ 本概要は、寄せられた意見に基づいて、事務局の責任において作成したものであり、同旨の意見は一つに要約している。

I. 検討の背景

- 趣旨に賛同するが、より大きな視点があってもいいのではないか。
- 日本の文化への愛着、自然を大切にしようという姿勢を育む文化芸術への価値に気づき、受け継いでいこうという機運を醸成するため、今一度文化財の価値やその貴重さを多くの人に伝えるべきではないか。
- 文化財の報道を増やし、町並みや古民家といった身近にある文化財の掘り起こしを進めることが大切であり、結果として公的資金投入への理解が進むことに繋がるため、国民意識の醸成が大切である。

II. 文化財の保存技術や技能の継承、修理技術者等の確保及び支援について

<選定保存技術制度の在り方>

- 国指定文化財修理において、選定保存技術保持者・保存団体等の活用は、国指定文化財の確実な保護や選定保存技術保持者・保存団体等の技術の継承等に繋がると考えられる。
- 重要文化財の民家の修理工事において、高い専門性を持つ優れた職人が継続的に関わることができれば、職人の安定雇用を創出するとともに、職人の技術の向上と継承に繋がり、結果として文化財の保存状態を良いものにし、活用の機会を創出するという、良好な循環を作ることができる。
- 選定保存技術保持者・保存団体等の活用の推進にあたっては、地方指定等文化財及び未指定文化財の修理等に影響が生じないように、さらに、選定保存技術保持者・保存団体のみならずこれに準ずる団体等の充実の端緒となるよう、施策を検討してほしい。
- 選定保存技術保持者・保存団体に関する制度を柔軟化し、後継者を含む複数者を選定し、後継者自身が行う補助事業も支援すべきではないか。
- 補助金事務は選定保存技術保持者・保存団体、あるいは地方公共団体にとって負担であることから、文化庁が、選定保存技術保持者・保存団体の事務補助を担う第三者団体を立ち上げてはどうか。

- 選定保存技術保持者と後継者のマッチングや、業務量の平準化なども担う第三者団体を文化庁が立ち上げてはどうか。
- 「選定保存技術制度の在り方」について、認定対象の拡大に対しては概ね異存ないが、技術レベルの低下ができるだけ生じないように、対象者、対象団体の精査は十分に行う必要がある。
- 技能者は高齢者が多く、一刻も早い技能者の掘り起こしが必要である。
- 地方公共団体において、元請や中請けでなく、補助事業で実際に手を動かした優れた職人のリストや、地域で日本伝統建築保存技術協会など保存団体に登録している職人のリストを作成し、公開してほしい。
- 文化財保存活用大綱・地域計画に文化財保存技術を位置付ける場合は、国から自治体への確実な財政支援を検討いただくとともに、文化庁の全面的な支援や、計画策定後の自治体、域内の文化財等に対するメリットの更なる充実を積極的に検討してほしい。
- 市町村の文化財担当課の負担が極力少ない前提で、選定技術保存制度等の保護と推進が実施されてほしい。
- 「地方公共団体担当者への講習」とあるが、市町村への講習の必要はなく、選定保存技術に係る実践的な取組や文化財修理センターの取組等をまとめた資料の通知で十分ではないか。
- 昭和54年に作られた指定文化財管理費の制度を、高い専門性を持つ職人に携わってもらえるような補助内容にしてほしい。

<文化財の保存技術に係る人材育成、確保>

- 建造物や美術工芸品等の修理にかかる設計や仕様書作成、専門技術者の選択、監理監督およびそれらに伴う事務について、文化財の保存活用分野において活動する民間団体・事業者について国が把握するように努め、そうした団体・事業者が所有者や市町村が行う保存修理の支援・協力をするなどの実務に参画できるよう、制度を整えるべき。
- 匠プロジェクトの中で、有形文化財(建造物)は主として木造を念頭に置いていると考えられるが、石造文化財や石工の技術についても検討してほしい。劣化しやすい砂岩や在地の石材(凝灰岩など)などは取扱事業者が限られ、石工は大幅に減少し、原材料や技術者の確保が困難である。
- 進行形で無くなっている技術・技能がある。

大工道具…加工する刃物、鋸・鉋・鑿等の鍛冶職について、今や社寺建築においても、電動工具無しには語れない状況になり、文化財現場でも、加工機械、丸鋸と云った電動工具は当たり前になっている故に、手道具の需要が少なくなり、生業が立たない鍛冶職人の技術・技能保持者にも光を当てる必要がある。

大工技術の地方性…木造建築の地方性は、社寺建築に関しては調査研究がなされ、民家建築に於いても、その外観、平面構成については、各種研

究成果を觀ますが、その建物の継手・仕口を加工する独特な技術・技能があることに關しては知られていない。

当地方には、通し柱と差し鴨居、腰桁の取付く仕口「差し口」について、その工法、手順が修行した者でなければ成し得ない特徴がある。それは理屈ではなく、正確さと仕口の強度、構造の強化を想定した二人で連携しながら組んでいく阿吽の呼吸とも云える工法である。当社の先代が率先して行っていた工法でだが、既に30年以上主屋普請依頼が無く、その技術・技能の保持者は、先代の弟子2人のみの状況にある。

- 手漉き和紙の「産地」における製作技術者の後継者育成と別に、産地ではなく安定して和紙を抄紙している「企業」の技術者へも技能を伝える事で、バックアップ体制をとることが可能ではないか。
- 手漉き和紙を漉く職人の高齢化と職人人口の減少への対処として、学校の卒業証書の手漉き和紙利用を奨励し、漉き手が安定収入源を得ることで、後継者確保や原材料の需要アップが見込めるのではないか。また、手漉き和紙を卒業証書に採用する学校へ和紙用プリンター購入補助、漉き手へは漉き簾などの道具購入補助など、バックアップするのはどうか。
- 手漉き和紙職人の若手就労支援と現代のライフスタイルにマッチする製品開発を通して、手漉き和紙の裾野を広げるのはどうか。
- デザイナーや設計者と、手漉き和紙職人をマッチングするプラットフォーム作りや交流会を開催したり、コラボ作品を海外の見本市へ出展するサポートをするなど、現代のライフスタイルやインテリアに活かせる和紙製品を増やしマーケットを広げるべきではないか。

<文化財修理等に係る分野横断的な拠点整備>

- 修理センターの機能には、以下も必要ではないか。
 - ・保存技術の継承希望者を取りまとめ、保持者・保持団体へ派遣する機能
 - ・保存技術の継承希望者に直接人材育成を行う専門学校の機能
 - ・文化財の修復をセンターで行う事業
 - ・保持者・保持団体の相談を受ける相談業務
 - ・原材料の買上げ、備蓄および安定供給機能
 - ・用具・原材料に関する情報発信および状況把握
- 重要文化財修理に向けた技能の向上を目的として、文化財修理センターにおいて、未指定や市指定の文化財の修理を安価、もしくは無料で受け入れることはできないか。
- 文化財修理センターに保存技術保持者や文化庁が認める道具の修理や制作が可能な事業者を登録し、補助事業等を難易度に応じて割振ることなどを行い、特定の者に仕事が集中することがない工夫を行うべきではないか。
- 京都国立博物館にある文化財保存修理所は建造物の修理においては使えない。建造物修理においても、彩色、漆修理においては修理場所の確保が必

要であり、確保をお願いしたい。

- 都道府県や市町村の文化財担当課の負担増とならないよう、文化財保存技術に関する総合的な機関として設置してほしい。
- 文化財修理センターに、文化財建造物所有者が、修理や維持管理について気軽に相談できる相談窓口を設けてほしい。
- 文化財修理センターで、地球温暖化の影響に対応する建築方法の研究や工夫、維持管理への助言（Q & A）などを、修理センターを中心に関係組織で情報交換しつつ検討し、適切な周期での修理、修理の間隔が延びる維持管理について助言、情報提供してもらえよう、検討いただけないか。
- 文化財修理センターで、文化財建造物の活用について、各地の情報の収集・公開及び相談窓口の設置ができないか。
- 文化財修理センターで、文化庁や文建協を退職した建造物修理に経験のある人と、若いSNSが得意な人で事業を行えば、より効果的な情報収集、発信ができるのではないか。
- 文化財修理における科学的調査に当たっては、文化財修理センターが様々な分析機器を所有するとともに、文化財の科学的分析の実績を有する地域の公設試験研究機関等が連携する必要があるのではないか。

III. 文化財の保存に必要な用具や原材料等の安定的な確保について

<用具・原材料の安定的な確保>

- 行政も原材料の品質を見極め、単なる人材の確保に執着するのではなく、高い志と技術を持った新たな生産者に対する投資に理解を示し、官民一体となって伝統技術の保護と発展がなされることを望む。
- 無形文化財を構成する個々の衣服、器具・用具等につき、無形文化財の保持者又は保持団体がこれらの構成要素を使用しながら後世にしっかりと継承していくための法的枠組みを整備すべきと考える。
- 無形文化財に用いられる衣服、器具・用具等の制作者等を優遇する措置（文化財保護法に「無形文化財に用いられる衣服、器具・用具等」という類型を整備し、管理・修理に対する補助等支援措置を設けるなど）を導入することはできないか。
- 無形文化財の保持者又は保持団体が博物館等に寄託する衣服、器具・用具等について、無形文化財のため、もしくはそのための稽古等に用いる場合には、本人の申し出に基づいて活用できるように、寄託契約のひな型等を整備するなどの環境整備を図ることはできないか。
- 用具・原材料の安定的な確保のためには恒常的な需要が必要であり、需要があるから後継者も育つという好循環を作り出すためには、国が原材料等の買い入れを行い、文化財所有者に安定的な価格で販売するなど、より積

極的に国の介入が必要ではないか。

- 「安定供給を図るべき原材料については（中略）行政等による買上げ、備蓄等」という記述があるが、市町村での買上げ・備蓄を想定しているのであれば、予算確保・保管場所・管理人員等々問題が山積することは明らかである。文化財修理センターで買上げ・備蓄等を行うことが妥当であり、市町村への負担増はぜひ避けてもらいたい。

<用具・原材料に係る情報発信、需要の創出>

- 現在は建造物分野の文化財修理に用途が限られている「ふるさと文化財の森」について、無形文化財の芸能の用具に欠かせない原材料と重なる植物性資材も含まれ、実際に、無形文化財継承のためにその枯渇が懸念されるものもあるため、「ふるさと文化財の森」の設定対象を有形・無形文化財にかかわらないものとし、分野横断的に検討する場や機会を設定すべき。
- 美術工芸品については、国宝・重要文化財の修理に必要で支援の緊急性の高い用具・原材料を対象とした管理業務への支援がすでに実施されているとのことだが、無形文化財の芸能に必要な用具・原材料についても、必要で支援の緊急性の高いものを対象に含める必要がある。
- 生産者としては、原材料の使途が不明な場合、必要な品質を維持することはできないので、補助制度による支援だけではなく、検品する発注者の存在が重要である。

IV. 持続可能な文化財保存のための対応について

<文化財修理需要の可視化、創出>

- 市町村における地方指定文化財の修理については、国および都道府県指定文化財の保存修理が優先して実施される傾向にあること、当該自治体において地方指定文化財を対象とした補助事業制度が未設置であることなどの理由により、修理時期が遅れる、あるいは保存修理そのものが実施されない場合がある。
- 国・都道府県指定文化財の保存修理では、確かな技術を有する文化財修理技術者が確保され、文化庁や都道府県による適切な監督・指導が行われるが、市町村における地方指定文化財の保存修理においては、技師の保存修理に関する知見が十分でないことから、修理技術者と対等に修理方針について十分に協議することができない、文化財所有者に十分な説明が行えないケースがみられるため、以下の取組が必要である。
 - ・保存修理補助事業制度未設置の自治体の把握、設置にむけた普及・啓発
 - ・国庫補助事業の補助対象となる文化財の拡大（都道府県・市町村指定文化財を含む）

- ・保存修理に関するより充実した研修
- 現在、基礎自治体である各市町村では文化財保存活用地域計画の作成が始まっており、地域住民や民間団体・事業者とも連携しながらの継続的、計画的な文化財の保存活用へと移行しつつあるが、多くの市町村における文化財主管課の執行体制は、地域計画を力強く進めていく上で十分とはいえない。
- 保護の根幹となる地方指定文化財の保存修理の実務については、その多くが考古学を専攻している技師の専門性を大幅に超えている。
- 国の資金を投入して、所有者が個人負担金を準備して修理しても、何らかの原因で次の修理が適正な期間より早まるということになると、所有者はますます資金不足となり修理ができないという悪循環になる。
- 大型修理は入札物件となり、御用達の事業者が修理を請け負うことができず、結果として日常的なメンテナンスが放置され、大規模な修理が必要な時期まで放置される傾向がある。維持のための修理を補助事業とするなど、メンテナンスに対する支援を手厚くすべき。
- 工事の不具合で修理の間隔が短くならないように、一般入札でも、腕の良い職人が働けるよう、文化庁や文建協で条件のそろった業者を選定してからの入札にできないか。
- 文化財の修理の必要性が喫緊である以上は、入札ではなく随意契約であっても止むを得ないのではないか。
- 修理事業が適正な周期で創出されると、修理事業をまとめる建造物修理会社や美術工芸品修理会社といった発注者にとっても、品質を見極める目が求められることになるので、メリットは大きい。
- 「国は地方公共団体の職員等に対する講習を充実させるなど、文化財の保存や修理の重要性の理解を促す必要がある」とあり、議事録に「地方公共団体の財政担当への啓発」という意見が出ていたが、ぜひお願いしたい。適正な周期で重文民家の修理を行うためには、地方自治体の補助の励行が必要である。

<多様な資金調達の促進>

- クラウドファンディングの成功例が発信されることにより、文化財修理に民衆が参加して、その意義を共有できることは未来への文化財継承に繋がるものである。
- クラウドファンディングの活用も確かに効果的とは思いますが、それによって、修理予算がますます減額され、クラウドファンディングでお金が集まる資料は修理ができて、知名度の低い重要な資料群についてはお金が集まらず、修理ができなくなるのではないかという危機感もある。
- 多様な資金調達の手法の支援として、例えば、1,000万円以上の事業を実施する文化財を集めてクラウドファンディングを行い、事業費ベースで按

- 分するなど、知名度がある所が他を助けるような仕組みを検討すべき。
- 資金調達で終わらず、将来につなげていくためには、今後の文化財保護を担う所蔵者、保存団体が主体となって、寄附やクラウドファンディングの支援を得られるように活動することが重要であるが、過疎地域においては、そのような体力がない所蔵者、保存団体がある。
 - クラウドファンディングに当たっては、文化財への理解、情報発信のノウハウ、起案者である所蔵者（特に高齢の個人）や保存団体の精神的支えが必要であり、資金調達を助けるコーディネーターのような存在や自治体でサポートをする人材、代行（寄附の受け皿）、複数件をまとめて行う仕組みなどが必要。
 - 文化財への資金調達について、各市町村の学芸員や文化財担当者などと情報交換を行う県内におけるネットワークを構築して、四半期ごとでも情報交換を行い、コーディネーターが所蔵者のところへヒアリングを行い、様々な提案をしていけるようになると良いのではないかな。
 - 個人所有の重文民家がクラウドファンディングを実施する場合、以下のような課題がある。
 - ・他から資金調達した時、収入として計算され、補助率に影響を与えないかを懸念すること
 - ・SNSを使った資金調達の手続が高齢の所有者にとってハードルであること
 - ・寺社・地方公共団体・公益財団法人とは違い、個人所有重文民家や一般財団法人への寄附には、寄附者に税の控除がないこと
 - ・クラウドファンディングなどで資金調達した際の国庫補助の加算については、収入の少ない個人所有者は、かえって補助率が下がるリスクがあり、取り組めない。
 - システム手数料が引かれることについて、信仰心のあつた地域であればあるほど、納めていただいたお金を一部とはいえ、営利団体のところへ納まることを懸念する声を聞く。公的機関によるクラウドファンディングのようなシステムが、システム手数料などで引かれることなく利用できるのであれば期待される。
 - 自治体が資金調達を推進し、実施すると、情報発信も行うことになり、自治体において文化遺産の認識、理解にもつながり、特にシティプロモーションの観点でも可能性が広がるのではないかな。
 - 文化財修復のクラウドファンディングをいくつか自治体内で各地域の保存団体を公募し、集まった金額を配分して保存団体に入れられるようになる制度が良いのではないかな。
 - 「地方公共団体における幅広い文化財の保存活用とファンドレイズを組み合わせた枠組形成の支援」については、公有化されてない個人所有等の重文民家もその中に入れていただくことを希望する。また、重文民家が所在する地域によって、支援や補助内容に格差が出ないように配慮してほしい。

い。

- 指定文化財がクラウドファンディングに挑戦した場合、挑戦したことに對する補助金も出ると、背中押しになるのではないか。
- 近年は遺贈寄附、遺言信託を活用して得た寄附金を地域づくりに活かしている自治体もある。
- 地方銀行と地方自治体が連携し、経済界にも文化財への関心をもってもらうことで、経済界からの持続的な支援を得るきっかけにもなり得る可能性がある。
- クラウドファンディングよりもシステム手数料がかからないECサイトを活用しながらまめに集める方法や、将来の修復のために拝観料とは別に募金箱を設置し資金を積み立てる方法など、クラウドファンディングに限らず様々な手段を発信する必要がある。
- 重文民家を保全するために、所有者は年金などの自己所得から費用を捻出して、修理・維持管理・活用しているが、公共性が高い修理資金獲得のために、税制上の救済措置あるいは受け皿の工夫などで寄附を受けやすくする新しい仕組みの検討を希望する。

<幅広い裾野の拡大>

- 学芸員として文化財保存の重要性を感じ、より多くの事例や情報を得たいと思うが、文化財保存の専門的な内容をきちんと理解することは難しく、また業務過多で勉強する時間も乏しく、なかなか知識を得られないでいる。研修・講習などを充実させて欲しい。
- 有形文化財に関して、博物館等での伝統的な技術の普及啓発活動を地方公共団体における文化財保存活用大綱に位置付け、関連性のある一体的な取組として情報発信することが重要であるように、無形文化財の芸能に関しても、国公立の劇場・ホールをはじめとした文化施設において、同様の取組が重要であり、特に無形文化財の芸能については、実演と文化財保存技術の繋がりを明確に意識した発信が望まれ、そうした試みの後押しも、文化財保存活用において推奨されてしかるべき。
- 「建造物修理現場の公開など（中略）地域計画で位置づけ」という記述があるが、人を集めて見学などさせられない修理現場が多い現状がある。また、災害等により緊急で実施する修理の場合は、悠長に見学の日程を組むことができない。地域計画での位置付けを呼びかけたところで、位置づけ可能な修理現場はごくわずかであり、計画策定の妨げとなる。
- 「学校において（中略）用具・原材料に関して学ぶことは有効」という記述があるが、そもそも学校における授業内容は、各先生に委ねられている。学校現場は既に、教える内容の多さに苦悩している状況であり、市町村文化財担当者から授業内容への提案は非常に憚られる現状がある。担い手増加の一手として学校での授業を提案することは、各市町村の教員への

負担を増加させる悪手である。

- 国や市町村などの行政側からも、より伝わりやすい広報活動として、公共広告機関などの活用をして、専門家のクリエイターと短いメッセージ画像を広く国民に発信してほしい。
- 文化財の保存と活用について、文化財修理の現場からも世間に向けた情報の周知に努めていきたい。修理をした対象地域での修理報告はもとより、出来るだけ若い世代に向けた広報として、地域の中学校や高校の授業にも積極的に協力して発信していきたい。
- 文化財保護において、学芸員を志望する人材が多く存在しており、専門性をもつ人材はいるので、資金調達や情報発信を行う人材についてこれから育成が必要となる。両者の連携を進めることも重要である。
- 文化財を守っている地域では、保存を現状維持と捉え、自治体からの調査を断わり、現状がどのようなになっているのか不明な場合も多い。文化財の継承に当たって、活用の重要性が理解されておらず、将来の修復資金を積み立てたり、公開やイベントを開催するような取組によって、担い手である地域住民の参加や気づきなど、影響を与えるというような構図の説明が必要である。
- 文化財の保存継承に関する文化庁としての考えをSNSで発信したり、各ミュージアムや自治体で、考えるシンポジウムを開催し、理解を深める機会を推進してほしい。
- 情報発信について、受け手が「知る」ではなく「理解する」発信に移り、そして「理解する」発信から「行動する」発信をしていく必要がある。文化財の歴史的、美術的価値はとても重要だが、しかし一般の方からすると、遠い存在であるため、それらだけで訴えかけても難しいため、いかに一般の方々に寄り添った「そもそも文化財とはなぜ必要なのか、守るべきのか」を投げかけていかないといけない。
- 文化財の指定有無を問わず、所蔵者たちの不安や悩み、文化財の活用についても、どのようなことができるのか等の相談窓口がない。「一緒に考える」姿勢と専任の人材が必要である。

V. その他

- 未指定文化財の保護に関する記載は画期的である。地方財政は深刻な状況であり、未指定文化財や公立博物館所蔵品・寄託品などについて、修理後の公開計画を示すことや文化財保存活用地域計画に記載されていることなどを条件として、保存修理にかかる国庫補助金の交付対象としてほしい。
- 修理調査員について、保存団体の技能者には、修理周期や破損状況、緊急の修理の必要性を近くで確認する知見がある。

- 修理調査員は修理だけでなく、文化財の活用方法についても所有者にアドバイスできる人材であるとよい。
- 修理調査員には、保存団体のメンバーではなく、文化財行政OBや観光業界OBなどが適しているかと思う。
- どういった修理が必要か調査することは、若手技能者の教育にも大変有効であり、保存団体の若手技能者研修の一環とすることも考えられる。
- 重文民家が所在する地域によって、支援や補助内容に格差が出ないように、配慮してほしい。
- 阿蘇をふるさと文化財の森にできないか。
- 選定保存技術保持者・保存団体の自発的取組への期待に終始し、文化庁からは「補助金は出すから具体的には自分たちで考えてほしい」というような受動的な印象を受けた。もっと言えば、「なるべく多くの補助金が出るような案を自分たちで考えてほしい」というニュアンスにも受け取れた。
- なぜ日本はドイツのマイスター制度のように、国が管理運営する教育機関や認定制度が導入できない、あるいは、導入しないのか。日本にも「ものづくりマイスター制度」というものが存在していることは承知しているが、分野も限定的である。
- ロシアの芸術分野への投資（バレエ学校の無償化等）や、韓国の映像コンテンツ産業に対する国の支援規模（外国人も無償で受け入れる等）のような取組や検討がなされないのは、単に予算だけの問題か。それとも、日本文化財を取り巻く環境には適さないからか。
- 購入者・修理依頼者側の視点から、国指定文化財の所有者だけでなく、その他文化財の一般所有者や一般消費者に対し、購入や修理に関してある程度の補助金が出れば、修理技術者と一般所有者（購入者）の垣根も低くなるのではないか。
- 修理事業だけでなく「復元模造」や「模写」の制作事業も非常に有効かつ重要である。復元模造の制作においては、伝統的な原材料、用具だけでなく、作品の制作技術者も確保しなければならないが、伊勢神宮のご遷宮や、春日大社のご造替における模造制作は原材料、用具などの継承に有効であり、その積極的な活用も検討すべき。
- 中間整理の内容のうち、次年度からの実施に当たって優先順位が低いとされたものや、即時の実施から外されたものに対しては、今後の具体的な実施予定の設定が必要である。
- 文化の継承について、それを護り次世代に伝えるには、継続的に安定した施策が必要であること、また、それについて継続的に審議されていることについて、一般に対しても、教育の現場（大学だけではなく義務教育の現場）に対しても、分かりやすい形での公開や周知が必要である。
- 文化財保護に対する国の後押しは進めるべきだが、職人の意気込みをないがしろにするような無闇な補助を実施することがないようにしてほしい。